

資料

(基準料率改定の届出)

令和4年5月30日
損害保険料率算出機構

【地震保険】基準料率改定の届出のご案内

損害保険料率算出機構は2021年6月10日付で、金融庁長官に地震保険基準料率を変更する届出を行いました。

届出の概要

基本料率¹を平均で0.7%引き下げます。

都道府県・建物の構造区分別改定率は、多くの区分が据置きまたは引下げとなります(最大引下げ率は47.2%)。一方、前回の届出時に激変緩和措置²を講じていた一部の区分については激変緩和措置の解消のため引上げとなります(最大引上げ率は+29.9%)。

また、今回の届出では、長期係数³の見直しも行います。

1 割引および長期係数を適用する前の料率

2 保険料が大幅に上昇することとなった都道府県・建物の構造区分に対し、負担軽減の観点から保険料の引上げ幅を抑制する措置

3 2～5年の契約について、保険料を一括で支払うことによる割引のために使用する係数

2年目以降は契約手続きにかかる事務処理が発生しないことや運用の利率(予定利率)等を考慮して算出

【主な理由・背景】

(1) 保険料不足の解消

東北地方太平洋沖地震の発生を契機として基本料率の大幅な引上げが必要となったため、3段階に分けて引上げを実施しました。これにより、2017年1月～2020年12月は必要水準より低い基本料率としたことで生じた保険料不足の解消のため、財務省の有識者会議⁴の議論のとりまとめを踏まえ、不足分を上乗せした基本料率とします(今後10年程度継続見込み)。

4 「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」フォローアップ会合

(2) 各種基礎データの更新

震源モデル⁵や住宅・土地統計調査などについて、前回の届出以降の更新を反映したところ、全国的に地震の発生頻度は増加するものの、耐震性の高い住宅の普及により、基本料率の引下げに寄与しています。

5 地震調査研究推進本部が作成した確率論的地震動予測地図2020年版を使用

(3) 長期係数の見直し

長期係数の算出に用いる予定利率について、近年の金利状況を踏まえて見直しを行います。

【基本料率の改定率】

+1.6%



2.3%



0.7%

【長期係数の改定率】

+1.1%
(保険期間5年のみ)

保険料例⁶(契約条件:保険金額1,000万円、割引なし、保険期間1年間)

都道府県	建物の構造 ⁷	現行(円)	届出(円)	差額(円)	増減率(%)
東京	イ構造	27,500	27,500	0	0.0
	ロ構造	42,200	41,100	1,100	2.6
愛知・大阪	イ構造	11,800	11,600	200	1.7
	ロ構造	21,200	19,500	1,700	8.0
埼玉	イ構造	20,400	26,500	+6,100	+29.9
	ロ構造	36,600	41,100	+4,500	+12.3
大分	イ構造	11,800	7,300	4,500	38.1
	ロ構造	21,200	11,200	10,000	47.2

6 三大都市圏(東京、愛知、大阪)、増減率最大(埼玉)、最小(大分)を掲載

7 イ構造:耐火建築物、準耐火建築物および省令準耐火建物等

ロ構造:イ構造以外の建物

長期係数(保険期間1年の保険料に乗じる係数)

保険期間	2年	3年	4年	5年
現行	1.90	2.85	3.75	4.65
改定届出	(変更なし)			4.70
増減率				+1.1%

地震保険基準料率とは

- 当機構は、「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、地震保険基準料率を算出しています。
- 地震保険基準料率は、将来の地震の危険度に基づき算出しています。
- 地震保険は、政府と保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であるため、利潤を織り込んでいません。

なお、契約者が支払った地震保険料は、必要経費部分を除いた全ての額が責任準備金として積み立てられ、将来の地震災害による支払いに備えられています。

損害保険料率算出機構

届出内容の詳細につきましてはニュースリリースをご覧ください。



2021年6月10日

地震保険基準料率 届出のご案内

損害保険料率算出機構【略称：損保料率機構、理事長：浦川道太郎】は、「損害保険料率算出団体に関する法律」(料団法)第9条の3第1項後段の規定に基づき、地震保険基準料率の変更に関する届出を、2021年6月10日付で金融庁長官に行いました。

【届出の概要】

- ・地震保険の基本料率を全国平均で0.7%引き下げます。
建物の所在地、構造によって、引上げ・引下げとなる区分があります。
- ・地震保険の長期契約の割引を見直します(長期係数の見直し)。
この割引は保険期間が2～5年の契約に適用されます。
地震保険の保険期間は最長5年です。

【改定の主な背景・ポイント】

2017年1月から実施した3段階改定中の保険料不足の解消
各種基礎データの更新
所在地・構造別の基本料率の見直し(激変緩和措置など)

詳細は別紙をご参照ください。

- 本件のお問い合わせ先 -
損害保険料率算出機構
総合企画部広報グループ
(担当：姫川、蔭山)
TEL : 03-6758-1353
URL : <https://www.giroj.or.jp/>

【基本料率（保険金額 1,000 円につき）】

都道府県	イ構造			ロ構造					
	現行 [円]	届出 [円]	増減率	現行 [円]	届出 [円]	増減率	経過措置		
							現行 [円]	届出 [円]	増減率
北海道	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
青森県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
岩手県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
宮城県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	1.63	1.95	+19.6%
秋田県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
山形県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
福島県	0.97	1.16	+19.6%	1.95	1.95	±0.0%	1.26	1.63	+29.4%
茨城県	1.77	2.30	+29.9%	3.66	4.11	+12.3%	2.29	2.97	+29.7%
栃木県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
群馬県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
埼玉県	2.04	2.65	+29.9%	3.66	4.11	+12.3%	2.64	3.43	+29.9%
千葉県	2.75	2.75	±0.0%	4.22	4.11	2.6%	3.93	4.11	+4.6%
東京都	2.75	2.75	±0.0%	4.22	4.11	2.6%	3.93	4.11	+4.6%
神奈川県	2.75	2.75	±0.0%	4.22	4.11	2.6%	3.93	4.11	+4.6%
新潟県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
富山県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
石川県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
福井県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
山梨県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	1.63	1.95	+19.6%
長野県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
岐阜県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
静岡県	2.75	2.75	±0.0%	4.22	4.11	2.6%	3.93	4.11	+4.6%
愛知県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	2.12	1.95	8.0%
三重県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	2.12	1.95	8.0%
滋賀県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
京都府	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
大阪府	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	2.12	1.95	8.0%
兵庫県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
奈良県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
和歌山県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	2.12	1.95	8.0%
鳥取県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
島根県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
岡山県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
広島県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
山口県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
徳島県	1.77	2.30	+29.9%	4.18	4.11	1.7%	2.29	2.97	+29.7%
香川県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	1.63	1.95	+19.6%
愛媛県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	2.12	1.95	8.0%
高知県	1.77	2.30	+29.9%	4.18	4.11	1.7%	2.29	2.97	+29.7%
福岡県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
佐賀県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
長崎県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
熊本県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
大分県	1.18	0.73	38.1%	2.12	1.12	47.2%	1.63	1.12	31.3%
宮崎県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	1.63	1.95	+19.6%
鹿児島県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
沖縄県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	1.63	1.95	+19.6%

イ構造：耐火性能を有する建物および準耐火性能を有する建物

ロ構造：イ構造以外の建物

【長期係数】

保険期間		2年	3年	4年	5年
長期係数	現行	1.90	2.85	3.75	4.65
	届出	1.90	2.85	3.75	4.70

実際の契約例での保険料は参考（p.6）をご参照ください。届出後の基準料率の詳細については、[こちら](https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/pdf/202106_table.pdf)（https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/pdf/202106_table.pdf）をご確認ください。

以上

【地震保険】基準料率届出のご案内

(2021年6月10日金融庁長官への届出)

損害保険料率算出機構は、このたび、金融庁長官に対して地震保険の基準料率の変更にかかる届出を行いましたので、その概要をお知らせします。

1. 届出の概要

- (1) 地震保険の基本料率を全国平均で0.7%引き下げます¹。
建物の所在地、構造によって、引上げ・引下げとなる区分があります。
(引上げ率の最大：+29.9%、引下げ率の最大：47.2%)
- (2) 長期契約の割引の見直し(長期係数の見直し)

印の用語については、4頁のKeywordを参照(以下同様)

- 1 上記の改定率(平均で0.7%の引下げ)は、全ての契約条件(建物の所在地、構造等)の改定率を平均して算出した数値です。したがって、5頁「参考：保険料例」のとおり、契約条件によって改定率は異なります。

2. 改定の背景とポイント

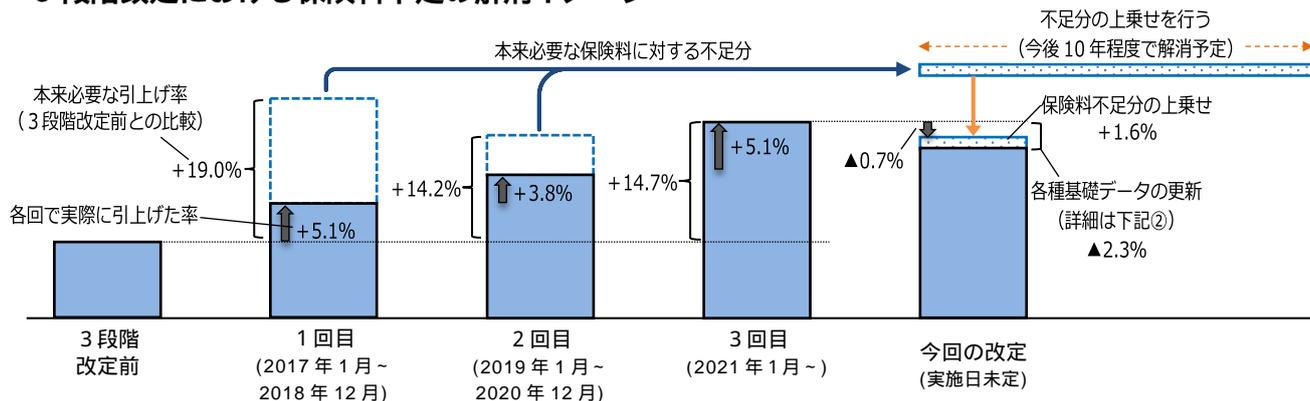
(1) 基本料率の見直し

3段階改定中の保険料不足の解消(全国平均で+1.6%の引上げ)

2017年1月から3段階に分けて、地震保険では料率水準を引き上げる改定を行いました(以下「3段階改定」という)。この改定は、段階的な引上げにより本来必要な保険料水準に徐々に近づけていく方式であり、その必要な保険料水準に達するまでの期間における保険料の不足が発生することから、3段階改定後の改定でその不足分を保険料に上乗せすることで解消する方針としていました(3段階改定の実施以前に行った財務省の有識者会議である「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」フォローアップ会合の議論のとりまとめを踏まえた方針)。

今回の改定では、この方針に基づき、保険料の不足分を上乗せした結果、基本料率は全国平均で+1.6%の引上げとなります。なお、不足分の上乗せを行う期間としては、今後10年程度を見込んでいます(下図参照)。

3段階改定における保険料不足の解消イメージ



各種基礎データの更新（全国平均で 2.3%の引下げ）

保険料率算出の基礎となる各種データ（震源モデル、地盤データ、住宅・土地統計調査、地震保険契約データなど）を更新しました。

地震保険における震源モデルは、地震調査研究推進本部（地震本部）が作成した確率論的地震動予測地図（予測地図）における震源モデルを使用していますが、2020年度版の予測地図（2021年3月26日公表）の震源モデルに更新した結果、全国的な地震の発生頻度の上昇により、保険料率を引き上げる要因となりました。一方で、地盤データや住宅・土地統計調査、地震保険契約データを更新した結果、地震本部における評価方法の見直しや耐震性の高い住宅の普及などの効果により、保険料率を引き下げる要因となりました。これら各種基礎データの更新による影響を合計すると、基本料率は全国平均で 2.3%の引下げとなります。

所在地・構造別の基本料率の見直し

ア．激変緩和措置の解消に向けた基本料率の引上げ

基本料率の改定の際には、契約者の保険料負担が急激に増加しないよう、必要に応じて都道府県別に基本料率の引上げの上限を設定する措置（激変緩和措置）を講じています。この措置は3段階改定以前も講じてきましたが、3段階改定の際にも、福島県、茨城県、埼玉県、徳島県、高知県の5県について、引上げ率の上限を3段階通算で50%とする激変緩和措置を講じました。

今回の改定では、等地本来の基本料率より低く設定していた上記5県の基本料率を引き上げましたが、基本料率の大幅な引上げとなる茨城県、埼玉県、徳島県、高知県のイ構造については、契約者の保険料負担が急激に増加しないよう、引上げ率の上限を30%とする激変緩和措置を講じます。

改定前（3段階改定時の激変緩和措置）

	イ構造	ロ構造
激変緩和措置の対象県 （3段階通算の引上げ率の上限は50%）	福島県、茨城県、埼玉県、 徳島県、高知県	福島県、茨城県、埼玉県、 徳島県、高知県

改定後（今回の激変緩和措置）

	イ構造	ロ構造
激変緩和措置の対象県 （引上げ率の上限は30%）	茨城県・埼玉県・徳島県・高知県 （+29.9%）	なし
[今回改定から激変緩和措置の 対象外となる県]	[福島県（+19.6%）]	[福島県（±0%）、 茨城県・埼玉県（+12.3%）、 徳島県・高知県（1.7%）]

イ．等区分の見直しに伴う基本料率の引下げ

大分県の等地を、現行の2等地から1等地に変更することで、基本料率が引下げとなります（各種基礎データの更新により地震保険における危険度が減少したため）。

最大引上げ率と最大引下げ率

上記 ～ を踏まえた今回の改定における構造別の最大引上げ率と最大引下げ率は下表のとおりです。

(構造別) 最大引上げ率・最大引下げ率

	イ構造	ロ構造
最大引上げ率	+29.9% (茨城県、埼玉県、徳島県、高知県)	+12.3% (茨城県、埼玉県)
最大引下げ率	38.1% (大分県)	47.2% (大分県)

(2) 長期係数の見直し

長期契約(保険期間2～5年の契約)²の地震保険料の割引を見直します。割引の計算に用いる予定利率を近年の金利状況を踏まえて見直した結果、2～4年契約の割引率は変わりませんが、5年契約の割引率は7.0%から6.0%に変更となります。

長期係数(保険期間1年の保険料に乗じる係数)

保険期間	2年	3年	4年	5年
現行	1.90(5.0%)	2.85(5.0%)	3.75(6.3%)	4.65(7.0%)
届出	変更なし			4.70(6.0%)

()内は割引率

2 地震保険の保険期間は最長5年です。

Keyword 1 地震保険基準料率と基本料率の関係

地震保険基準料率は、「基本料率」「割引率」「長期係数」をもとに、以下の計算により求められます。

$$\text{基準料率} = \text{基本料率} \times \text{割引率} \times \text{長期係数}$$

基本料率・・・割引率および長期係数を適用する前の料率³

建物の所在地（都道府県）建物の構造（イ構造・ロ構造）により異なる。

3 経過措置を含みます。2010年1月改定の際、イ構造からロ構造へ変更された契約が一部あり、保険料の急激な上昇を抑えるために本来のロ構造より低くなるような経過措置を講じています。

割引率・・・特に耐震性能が優れている建物に適用される割引

建物の建築年および耐震性能により異なる。

長期係数・・・2～5年契約について、保険料を一括で支払うことによる割引のために使用する係数
2年目以降は契約手続きにかかる事務コストが発生しないことや運用の利率（予定利率）等を考慮して算出

長期契約をする際の割引が保険期間（2～5年）により異なる。

Keyword 2 「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」フォローアップ会合

東北地方太平洋沖地震を踏まえた地震保険制度の見直しの検討のため、2012年4月、有識者による「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」が財務省に設置され、同年11月に報告書が公表されました。

フォローアップ会合は、その報告書で整理された課題への対応状況を確認するため、2013年11月から開催され、2015年6月に議論のとりまとめ⁴が公表されています。

4 https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/jisinpt_fu/report/index.html

Keyword 3 震源モデル

基本料率の算出の基礎となるデータの1つで、文部科学省に設置された地震調査研究推進本部の「確率的地震動予測地図」（予測地図）の作成に使用される、日本及びその周辺で発生する地震のデータ⁵を指します。

震源モデルのデータは、予測地図の作成に資する技術的な検討および作成作業を行っている、国立研究開発法人防災科学技術研究所のウェブサイト⁶において公表されています。

5 予測地図の作成には、震源断層、地震規模、平均発生間隔、発生確率といった震源に関する情報が用いられています。これに対して、地震保険基準料率の算出では、震源断層、地震規模、平均発生間隔を用いており、発生確率は用いていません。

これは、予測地図が「今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率」のように、将来、各地における地震による揺れに見舞われる確率を評価するものであるのに対し、地震保険基準料率は長期的な収支相償を前提とした長期間の平均的な地震リスクを評価するものであるためです。

予測地図に用いる震源に関する情報

震源断層

地震規模

平均発生間隔

発生確率⁷

【地震保険基準料率】

震源断層・地震規模・平均発生間隔を利用し、長期的の平均的な地震リスクを評価

【予測地図】

上記の全情報を利用し、将来各地における地震による揺れに見舞われる確率を評価

6 防災科学技術研究所（地震ハザードステーション）<https://www.j-shis.bosai.go.jp/>

7 一部の地震では、前回の地震発生からの経過時間に応じて変動します。

3. 基本料率の増減率と長期係数

基本料率（保険金額 1,000 円につき）

都道府県	イ構造			ロ構造					
	現行 [円]	届出 [円]	増減率	現行 [円]	届出 [円]	増減率	経過措置 ⁸		
							現行 [円]	届出 [円]	増減率
北海道	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
青森県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
岩手県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
宮城県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	1.63	1.95	+19.6%
秋田県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
山形県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
福島県	0.97	1.16	+19.6%	1.95	1.95	±0.0%	1.26	1.63	+29.4%
茨城県	1.77	2.30	+29.9%	3.66	4.11	+12.3%	2.29	2.97	+29.7%
栃木県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
群馬県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
埼玉県	2.04	2.65	+29.9%	3.66	4.11	+12.3%	2.64	3.43	+29.9%
千葉県	2.75	2.75	±0.0%	4.22	4.11	2.6%	3.93	4.11	+4.6%
東京都	2.75	2.75	±0.0%	4.22	4.11	2.6%	3.93	4.11	+4.6%
神奈川県	2.75	2.75	±0.0%	4.22	4.11	2.6%	3.93	4.11	+4.6%
新潟県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
富山県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
石川県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
福井県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
山梨県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	1.63	1.95	+19.6%
長野県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
岐阜県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
静岡県	2.75	2.75	±0.0%	4.22	4.11	2.6%	3.93	4.11	+4.6%
愛知県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	2.12	1.95	8.0%
三重県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	2.12	1.95	8.0%
滋賀県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
京都府	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
大阪府	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	2.12	1.95	8.0%
兵庫県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
奈良県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
和歌山県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	2.12	1.95	8.0%
鳥取県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
島根県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
岡山県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
広島県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
山口県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
徳島県	1.77	2.30	+29.9%	4.18	4.11	1.7%	2.29	2.97	+29.7%
香川県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	1.63	1.95	+19.6%
愛媛県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	2.12	1.95	8.0%
高知県	1.77	2.30	+29.9%	4.18	4.11	1.7%	2.29	2.97	+29.7%
福岡県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
佐賀県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
長崎県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
熊本県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
大分県	1.18	0.73	38.1%	2.12	1.12	47.2%	1.63	1.12	31.3%
宮崎県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	1.63	1.95	+19.6%
鹿児島県	0.74	0.73	1.4%	1.23	1.12	8.9%	1.23	1.12	8.9%
沖縄県	1.18	1.16	1.7%	2.12	1.95	8.0%	1.63	1.95	+19.6%

長期係数

保険期間		2年	3年	4年	5年
長期係数	現行	1.90	2.85	3.75	4.65
	届出	1.90	2.85	3.75	4.70

8 前回の改定に引き続き、本来の口構造の料率に近づけるための見直しを今回も行っています。

参考：保険料例（保険金額 1,000 万円、割引なし⁹、保険期間 1 年）

都道府県	イ構造			ロ構造					
	現行 [円]	届出 [円]	差額 [円]	現行 [円]	届出 [円]	差額 [円]	経過措置		
							現行 [円]	届出 [円]	差額 [円]
北海道	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
青森県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
岩手県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
宮城県	11,800	11,600	200	21,200	19,500	1,700	16,300	19,500	+3,200
秋田県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
山形県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
福島県	9,700	11,600	+1,900	19,500	19,500	±0	12,600	16,300	+3,700
茨城県	17,700	23,000	+5,300	36,600	41,100	+4,500	22,900	29,700	+6,800
栃木県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
群馬県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
埼玉県	20,400	26,500	+6,100	36,600	41,100	+4,500	26,400	34,300	+7,900
千葉県	27,500	27,500	±0	42,200	41,100	1,100	39,300	41,100	+1,800
東京都	27,500	27,500	±0	42,200	41,100	1,100	39,300	41,100	+1,800
神奈川県	27,500	27,500	±0	42,200	41,100	1,100	39,300	41,100	+1,800
新潟県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
富山県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
石川県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
福井県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
山梨県	11,800	11,600	200	21,200	19,500	1,700	16,300	19,500	+3,200
長野県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
岐阜県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
静岡県	27,500	27,500	±0	42,200	41,100	1,100	39,300	41,100	+1,800
愛知県	11,800	11,600	200	21,200	19,500	1,700	21,200	19,500	1,700
三重県	11,800	11,600	200	21,200	19,500	1,700	21,200	19,500	1,700
滋賀県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
京都府	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
大阪府	11,800	11,600	200	21,200	19,500	1,700	21,200	19,500	1,700
兵庫県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
奈良県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
和歌山県	11,800	11,600	200	21,200	19,500	1,700	21,200	19,500	1,700
鳥取県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
島根県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
岡山県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
広島県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
山口県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
徳島県	17,700	23,000	+5,300	41,800	41,100	700	22,900	29,700	+6,800
香川県	11,800	11,600	200	21,200	19,500	1,700	16,300	19,500	+3,200
愛媛県	11,800	11,600	200	21,200	19,500	1,700	21,200	19,500	1,700
高知県	17,700	23,000	+5,300	41,800	41,100	700	22,900	29,700	+6,800
福岡県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
佐賀県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
長崎県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
熊本県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
大分県	11,800	7,300	4,500	21,200	11,200	10,000	16,300	11,200	5,100
宮崎県	11,800	11,600	200	21,200	19,500	1,700	16,300	19,500	+3,200
鹿児島県	7,400	7,300	100	12,300	11,200	1,100	12,300	11,200	1,100
沖縄県	11,800	11,600	200	21,200	19,500	1,700	16,300	19,500	+3,200

9 耐震性能が優れている建物に適用される割引。建物の建築年や耐震性能に応じて「免震建築物割引」「耐震等級割引」「耐震診断割引」「建築年割引」の4種類がある。

参考：保険料例（保険金額 1,000 万円、割引なし¹⁰、保険期間 5 年）

都道府県	イ構造			ロ構造					
	現行 [円]	届出 [円]	差額 [円]	現行 [円]	届出 [円]	差額 [円]	経過措置		
							現行 [円]	届出 [円]	差額 [円]
北海道	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
青森県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
岩手県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
宮城県	54,900	54,500	400	98,600	91,700	6,900	75,800	91,700	+15,900
秋田県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
山形県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
福島県	45,100	54,500	+9,400	90,700	91,700	+1,000	58,600	76,600	+18,000
茨城県	82,300	108,100	+25,800	170,200	193,200	+23,000	106,500	139,600	+33,100
栃木県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
群馬県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
埼玉県	94,900	124,600	+29,700	170,200	193,200	+23,000	122,800	161,200	+38,400
千葉県	127,900	129,300	+1,400	196,200	193,200	3,000	182,700	193,200	+10,500
東京都	127,900	129,300	+1,400	196,200	193,200	3,000	182,700	193,200	+10,500
神奈川県	127,900	129,300	+1,400	196,200	193,200	3,000	182,700	193,200	+10,500
新潟県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
富山県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
石川県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
福井県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
山梨県	54,900	54,500	400	98,600	91,700	6,900	75,800	91,700	+15,900
長野県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
岐阜県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
静岡県	127,900	129,300	+1,400	196,200	193,200	3,000	182,700	193,200	+10,500
愛知県	54,900	54,500	400	98,600	91,700	6,900	98,600	91,700	6,900
三重県	54,900	54,500	400	98,600	91,700	6,900	98,600	91,700	6,900
滋賀県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
京都府	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
大阪府	54,900	54,500	400	98,600	91,700	6,900	98,600	91,700	6,900
兵庫県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
奈良県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
和歌山県	54,900	54,500	400	98,600	91,700	6,900	98,600	91,700	6,900
鳥取県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
島根県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
岡山県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
広島県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
山口県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
徳島県	82,300	108,100	+25,800	194,400	193,200	1,200	106,500	139,600	+33,100
香川県	54,900	54,500	400	98,600	91,700	6,900	75,800	91,700	+15,900
愛媛県	54,900	54,500	400	98,600	91,700	6,900	98,600	91,700	6,900
高知県	82,300	108,100	+25,800	194,400	193,200	1,200	106,500	139,600	+33,100
福岡県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
佐賀県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
長崎県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
熊本県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
大分県	54,900	34,300	20,600	98,600	52,600	46,000	75,800	52,600	23,200
宮崎県	54,900	54,500	400	98,600	91,700	6,900	75,800	91,700	+15,900
鹿児島県	34,400	34,300	100	57,200	52,600	4,600	57,200	52,600	4,600
沖縄県	54,900	54,500	400	98,600	91,700	6,900	75,800	91,700	+15,900

10 耐震性能が優れている建物に適用される割引。建物の建築年や耐震性能に応じて「免震建築物割引」「耐震等級割引」「耐震診断割引」「建築年割引」の4種類がある。

<地震保険の基準料率の構成>

地震保険の基準料率は、「純保険料率」と「付加保険料率」から構成されています。「純保険料率」は、事故が発生したときに保険会社が支払う保険金に充てられる部分です。「付加保険料率」は、契約の事務処理や損害の調査などに充てられる「社費」と、契約の募集を行う代理店に支払う「代理店手数料」からなっています。

なお、一般的な損害保険では、付加保険料率の中に利潤が織り込まれています。しかし、地震保険は、政府と保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であることから、利潤を織り込んでいません。



基準料率について、当機構の会員保険会社は自社の保険料率として使用することができ、現在、全ての会員保険会社が基準料率を使用しています。

<地震保険の基準料率の届出>

当機構は損害保険料率算出団体に関する法律に基づき、地震保険の基準料率を算出し、金融庁長官に届出を行います。金融庁長官は、届出のあった基準料率について「合理的、妥当、不当に差別的でない」との原則に適合しているか、審査（適合性審査）を行います。

また、契約者や被保険者などの利害関係人は、当機構が金融庁長官に届け出た基準料率に異議がある場合には、金融庁長官にその旨申し出ることができます。

<基準料率に関する資料の閲覧>

今回届け出た内容は2021年6月18日付の官報に掲載されます。なお、当機構のウェブサイトにも地震保険基準料率表を掲出しております。

(https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/pdf/202106_table.pdf)

また、当機構本部において、基準料率算出のための基礎資料の閲覧ができます。

基準料率算出の基礎資料の閲覧を希望される場合は、

当機構の総合企画部広報グループ (contact@giroj.or.jp) までお問い合わせください。

< 損害保険料率算出機構について >

損害保険料率算出機構は、損害保険料率算出団体に関する法律に基づいて設立された団体であり、損害保険会社を会員とする組織です。主な業務は、以下の3つです。

保険料率の算出・提供



「合理的、妥当、不当に差別的でない」との原則に基づき、参考純率および基準料率を算出し、保険会社に提供しています。

自賠責保険（共済）の損害調査



「公正・迅速・親切」をモットーとして、自賠責保険（共済）の損害調査を行っています。

データバンク



各種保険に関する大量のデータを集計し、保険会社等に提供しています。また、消費者向けの刊行物の作成・提供も行っています。

当機構では、自動車保険・火災保険・傷害保険等について参考純率を、自賠責保険・地震保険について基準料率を算出しています。

< 関連情報 >

地震保険基準料率のあらまし (https://www.giroj.or.jp/publication/pdf/overview_SFR_earthquake.pdf)

地震保険に関する仕組みや加入方法、保険料の適用方法などを分かりやすくまとめています。

最新版：2021年1月発行

本届出の内容は記載されていません。



火災保険・地震保険の概況 (https://www.giroj.or.jp/publication/outline_k/)

地震保険の仕組み等に加え、収支動向などを統計数値を用いて詳細に記載しています。検証・改定の料率算出の流れや地震保険における周辺環境についても解説しています。

最新版：2021年4月公表

本届出の内容は記載されていません。



グラフで見る！地震保険統計速報 (<https://www.giroj.or.jp/databank/earthquake.html>)

当機構では、会員保険会社等から収集した大量のデータを蓄積しています。「保有契約件数」、「新契約件数」については毎月、速報値を掲載するとともに、毎年6月頃に年度末統計を掲載しています。地震保険の普及度合を示す「付帯率」、「世帯加入率」については毎年8月頃に年度末統計を掲載しています。

切り口を変更できる視認性の高いグラフ表示での閲覧、エクセルでのダウンロードが可能です。

